

感染拡大防止対策を取り入れた清掃方法について

「市が主催するイベント・会議等に関する実施方針（令和5年2月14日以降）」を踏まえた新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した集団での清掃方法（配慮・工夫のポイント）

□作業全体として

- 会場及び待合場所等における「3つの密」（密閉・密集・密接）を回避する
（例 作業開始、終了後に参加者が集まって挨拶等を行わない）
- 高齢者や基礎疾患があるもの、妊婦は人込みをできるかぎり避ける
- 人との間隔はできるだけ確保する
- 大声での発声、近接した距離での会話がなされないよう留意すること
- 下記の方は参加を控えてもらうよう、事前周知をする
風邪のような症状（発熱・咳・のどの痛み・鼻づまり・倦怠感）がみられる
2週間以内に海外（感染流行国）へ旅行や出張をした
- マスクの着用及び咳エチケットの励行をよびかける
- 作業後の手洗いや手指消毒を徹底する

□屋内作業の場合（特に注意すること）

- 清掃に参加する人数を限定し、換気をしながら作業を行う
- 高齢者や基礎疾患があるもの、妊婦は屋内作業を行わない

□屋外作業の場合

- マスクの着用に努める
- 共同作業の場合も相手との距離に配慮する

お互いがソーシャルディスタンスの確保に努めながら、きれいな街づくりを進めていきましょう。

※厚生労働省より、令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の判断が基本となると通達されています。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

